

売却区分番号	1112-1		
見積価額	¥3,265,000	公売保証金	¥350,000
財産の表示	<p>1 所在 大阪府大阪市淀川区三津屋北一丁目 地番 37番5 地目 宅地 地積 43.62 m² 持分 3分の2</p> <p>2 所在 大阪府大阪市淀川区三津屋北一丁目 37番地5 家屋番号 37番5 種類 居宅・店舗 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 26.73 m² 2階 23.76 m² 持分 3分の2</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 80% 容積率 200% 準防火地域 宅地造成等工事規制区域</p>		
接道状況	公売財産1は、北東側で幅員約7メートルの舗装公道（幅員約4.55メートルの舗装市道「東淀川区第1540号線」及び幅員約2.45メートルの舗装水路敷、建築基準法第42条第1項第3号該当）にほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産1は、間口約4.2メートル、奥行き約10.4メートルのほぼ長方形の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	<p>公売財産1は、公売財産2の敷地として利用されている。</p> <p>公売財産2は、昭和49年4月頃の建築であり、令和8年5月現在、2階部分は、公売財産共有者が居宅として利用しており、1階部分は、公売財産共有者が以下の内容で第三者へ賃貸している。</p> <p>契約年月日 令和4年7月9日 契約形態 書面 使用形態 賃貸借 契約期間 令和4年8月12日から令和6年8月11日（更新中） 賃料 月額75,000円 礼金 100,000円</p>		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産は、持分3分の2である。		
住居表示等	大阪府大阪市淀川区三津屋北1丁目10番20号		
最寄駅等	阪急電鉄 神戸本線 神崎川駅 南方約300メートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。</p> <p>2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</p>		

売却区分番号	1112-1		
見積価額	¥3,265,000	公売保証金	¥350,000
	<p>3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。</p> <p>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

1112-1

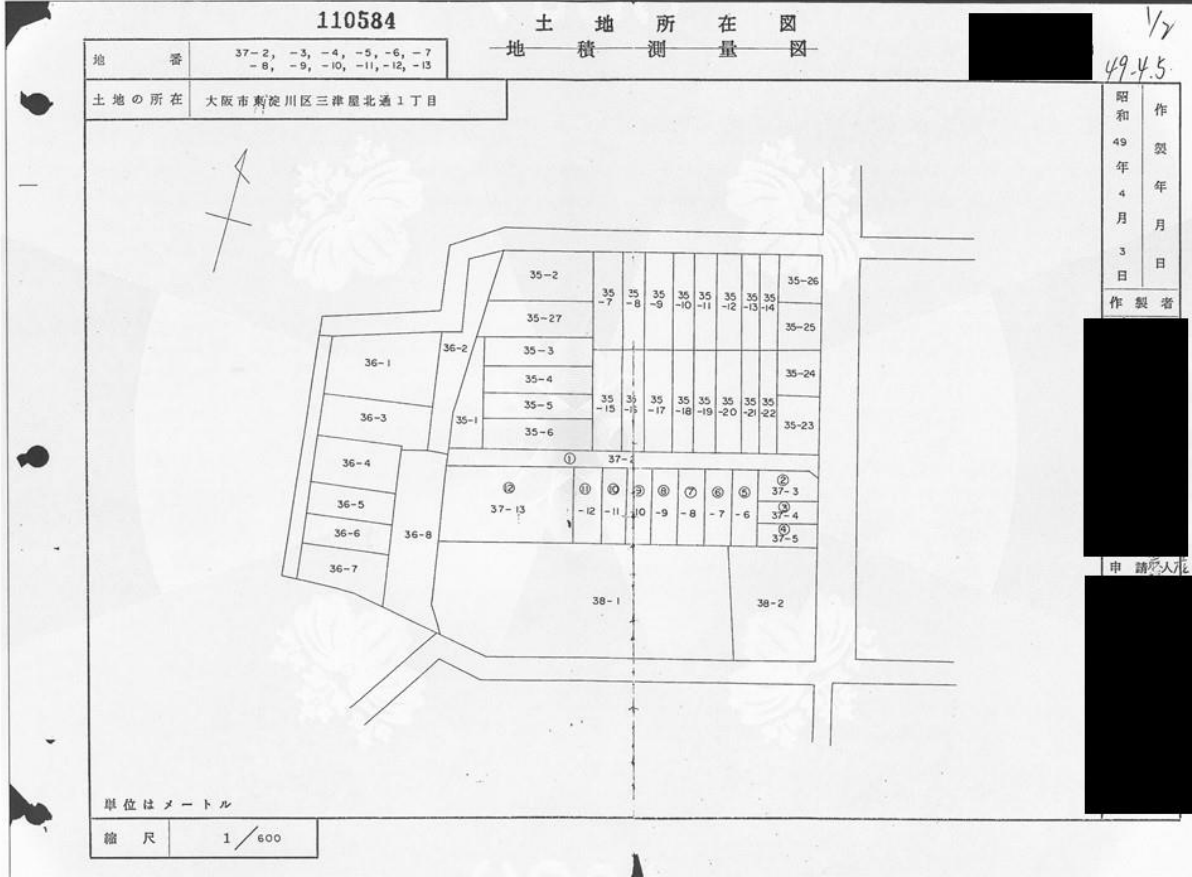


売却区分番号

1112-1



登記年月日：昭和49年4月5日



売却区分番号

1112-1

登記年月日：昭和49年4月5日

前 37-2 後 新 37-3 37-13

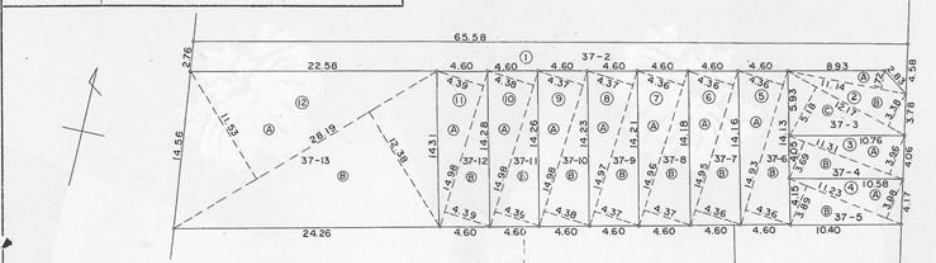
110583

地 積 測 量 図

地 番 37-2, -3, -4, -5, -6, -7
-8, -9, -10, -11, -12, -13

土地の所在 大阪市東淀川区三津屋北通1丁目

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。



地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-11	Ⓐ	14.98	4.38	65.6124
	Ⓑ	14.98	4.39	65.7622
	計			131.3746
1/2			65.6873	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-12	Ⓐ	14.98	4.39	65.7622
	Ⓑ	14.98	4.39	65.7622
	計			131.5244
1/2			65.7622	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-13	Ⓐ	28.19	11.53	325.0307
	Ⓑ	28.19	12.38	348.9922
	計			674.0229
1/2			337.01145	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-8	Ⓐ	14.96	4.36	65.2256
	Ⓑ	14.96	4.37	65.3752
	計			130.6008
1/2			65.3004	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-9	Ⓐ	14.97	4.37	65.4189
	Ⓑ	14.97	4.37	65.4189
	計			130.8378
1/2			65.4189	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-10	Ⓐ	14.98	4.37	65.4626
	Ⓑ	14.98	4.38	65.6124
	計			131.0750
1/2			65.5375	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-4	Ⓐ	11.31	3.96	44.7876
	Ⓑ	11.31	3.69	41.7339
	計			86.5215
1/2			43.26075	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-5	Ⓐ	11.23	3.88	43.5724
	Ⓑ	11.23	3.89	43.6847
	計			87.2571
1/2			43.62855	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-5	Ⓐ	14.93	4.36	65.0948
	Ⓑ	14.93	4.36	65.0948
	計			130.1896
1/2			65.0948	

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-7	Ⓐ	14.95	4.36	65.1820
	Ⓑ	14.95	4.36	65.1820
	計			130.3640
1/2			65.1820	

地番	符号	地番	面積㎡
37-2	Ⓐ	37-3	61.6680
	Ⓑ	37-4	43.26075
	Ⓒ	37-5	43.62855
	Ⓓ	37-6	65.0948
	Ⓔ	37-7	65.1820
	Ⓕ	37-8	65.3004
	Ⓖ	37-9	65.4189
	Ⓗ	37-10	65.5375
	Ⓙ	37-11	65.6873
	Ⓚ	37-12	65.7622
	Ⓛ	37-13	337.01145
計			943.55185
1129.19-943.55185=185.63815			

地番	符号	底辺	高さ	面積㎡
37-3	Ⓐ	11.14	1.72	19.1608
	Ⓑ	12.17	3.38	41.1346
	Ⓒ	12.17	5.18	63.0406
計			123.3360	
1/2			61.6680	

単位はメートル

縮 尺 1/300

: 41-2

(2/2)

7/1

昭和49年4月3日
作製者

申請人

登記年月日：昭和49年4月30日

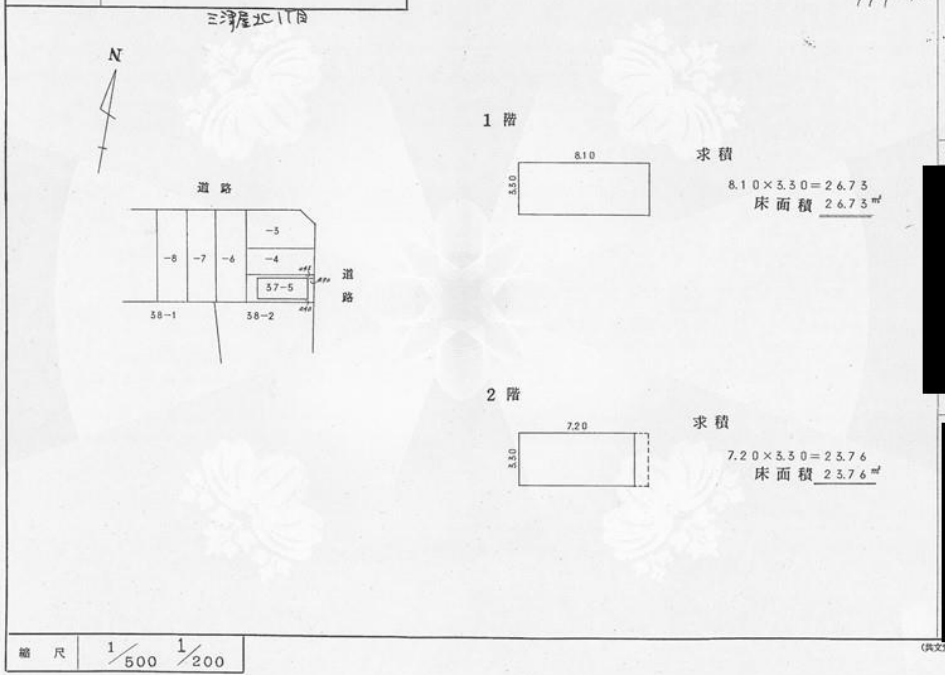
184094

建 物 図 面
各 階 平 面 図

家屋番号 37-5 / 37-5
建物の所在 大阪市東淀川区三津屋北通1丁目37番地5

三津屋北1丁目

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。



縮 尺 1/500 1/200

: 41-3

(興文堂)

昭和49年4月26日
作製者

申請人

昭和四十九年四月廿日

申請人

売却区分番号

1 1 1 2 - 1

